

原油、原材料・燃料価格高騰により 急激な経営困難に陥っている中小業者への特別対策を求める要望書

【趣旨】

今日多くの中小企業・中小業者は、昨年来の原油高、原材料・燃料高、“政策不況”とも言われている建築基準法改正による確認作業の長期化による住宅・建築低迷などにより急激に経営困難に陥っています。

「ハイオクで走っているようなもの」(運送)、「木材価格が年々高騰してきているうえに今回の値上げ」(家具製造業)「原油高騰が続き、仕入価格の高騰は経営をもろに圧迫(旅館・ホテル)」「建材関連価格はこれからあがると言われている」「仕入れ価格が高騰」(多くの関連業者)などなどの実態にあり、共通していることは、そうした材料、燃料価格の高騰を工賃やマージンに転嫁しにくいために、もろに経営悪化となっていることです。

市内中小業者の経営困難は、市内経済産業の沈滞につながり、ひいては市財政悪化にもつながっていきます。

県内民商はすでに県に対してこうした被害を被っている中小業者向けの特別の支援策を要請しているところですが、貴市においても直接中小業者のところに入り込んで切実な要求にこたえる特別の対策を実施することが求められています。

【要望項目】

一、経営の困難に直面あるいはそれが予測されている中小業者に対する特別(臨時的)経営支援策として次の対策を実施すること。

- (1) 経営の見通しが立つまでの期間、返済条件の変更を希望する業者はもとより返済条件の変更を実施している業者に対してもあらたな融資に応じるよう措置すること。またその間の貸付利率のいっそうの軽減を行うこと。
- (2) ガソリン、灯油など燃料価格の占める比率の大きい中小業者に対する価格助成を行うこと。
- (3) 同様の期間の減免を行うこと。
- (4) 関連業界親事業者(団体)に対して、市長名で適正な価格、工賃の設定等を要請すること。

二、飲酒運転規制の下で経営困難が強まっている料飲店(業界)に対し、「安心して飲んで帰れる街」宣言を行い、公共交通機関の弾力的運行の実施や、個店あるいは共同で進める飲食客への送迎努力(地域公共交通手段の活用や代行車の利用、店独自の送迎努力)への助成を行うこと。それにより飲食店業者がいっそうの営業努力をすすめていく意欲を引出し、街活性化につなげていくこと。

2008年 2月 22日

加賀市長
大幸 甚 殿

小松民主商工会
会長 宮田保廣
小松市上小松丙178-1
小松民主商工会加賀支部
代表 谷 榮一
加賀市大聖寺下福田町8-57-2